

< 中身はデジタル、提出は紙、その名は「QRコード申請」！ >



QRコード付き書面申請は、パソコンで入力した申請内容をQRコードにまとめ、紙に印刷して提出する申請方法です。

コンな人におすすめです。

- ・ 自宅にネット環境があって印刷できる。
- ・ 仕事の合間で申請準備を進めたい。
- ・ 電子証明書とか難しそう・・・。
- ・ 書き直しは嫌だけど、紙提出したい。

だったら、QRコード付き書面申請がピッタリだよ！



入力は自宅のパソコンからできますよ

申請方法の違いは？

申請方法	QRコード	オンライン
印刷	必要	不要
提出方法	紙	インターネット
ICカード	不要	必要な場合あり
難易度	比較的簡単	設定がやや複雑

「紙」と「オンライン」のいいところ取り！
官公署・自治体でも使えるよ



手書きが苦手だから助かったよ

～ 申請までの流れ ～

- ① 申請用総合ソフトのインストール
- ② パソコンで申請データを入力
- ③ 申請データの事前送信（電子証明は不要）
- ④ QRコード付き申請書を印刷
- ⑤ 署名・押印（必要な場合）
- ⑥ 印刷した④と添付する書類をまとめて、窓口又は郵送で提出



※印刷した申請書を提出した時点で受付されます。



法務局

QRコードで受付完了です！

初めての方でも安心してご利用できます。

登記・供託オンライン申請システム操作サポートデスク

TEL：050-3786-5797

お問い合わせ 8:30から19:00まで（休日・祝日を除く）

詳細は法務局ホームページを確認してください。

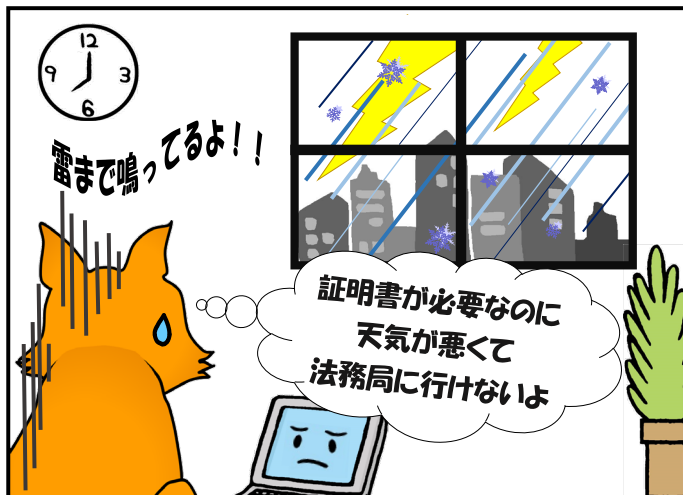
QRコード付き書面申請



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

< 証明書請求は、行かずに、早く、安く! >



台風や大雨、厳しい暑さ寒さなどにより、外出がためられる日もあります。

特に、遠方や離島からの来庁は、ガソリン代の高騰もあり、大きな負担となります。

郵送請求の場合でも、請求から受領までに日数がかかる点が気になります。

だからオンライン請求が便利です!

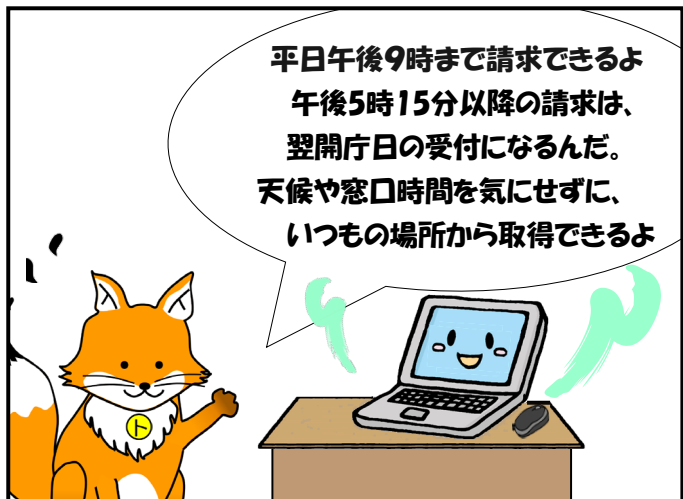


不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」



外出が大変な時でも、ご自宅や職場から安心してご利用いただけます。請求の到達時間によっては、請求があったその日に郵送発送が可能です。

- ・ 窓 口 請 求 600円
- ・ オンライン請求（窓口受取） 490円
- ・ オンライン請求（郵送受取） 520円
※郵送料は掛かりません。



- ・ パソコンやスマートフォンから請求
- ・ 手数料は、電子納付でスマートに支払い
- ・ 郵送または法務局窓口で受取り

詳細は法務局ホームページを確認してください。

法務局 かんたん請求



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



- 「仕事の合間に請求できて助かる」
- 「外回りついでに窓口受取りできて便利」
- 「何度も使うから、料金の差は大きい!」

～ 時間・場所を自分で選べる ～

オンライン請求を利用される方が増えています。
手軽で便利な方法として、
この機会に、ぜひご活用ください。